

**平成 22 年第 1 回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第 3 号）**

○招集月日 平成 22 年 3 月 2 日
○開会日時 平成 22 年 3 月 11 日 午前 10 時 00 分
○散会日時 平成 22 年 3 月 11 日 午前 10 時 25 分

○出席委員（16 名）

委員長	白石洋君	副委員長	天間章八君
委員	附田俊仁君	委員	佐々木寿夫君
委員	瀬川左一君	委員	盛田恵津子君
委員	田嶋弘一君	委員	田嶋輝雄君
委員	三上正二君	委員	天間清太郎君
委員	原子孝君	委員	松本祐一君
委員	二ツ森圭吉君	委員	田島政義君
委員	中村正彦君	委員	工藤耕一君

○欠席委員（0 名）

○委員外議員（1 名）

議長 田中正樹君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	大平均君
総務課長	塚尾義春君	支所長 (兼支所庶務課長)	千葉岩男君
企画財政課長	楠章君	税務課長	似鳥和彦君
町民課長	澤田康曜君	社会生活課長	附田繁志君
健康福祉課長	田中順一君	会計課長	天間勤君
農林課長	森田耕一君	新幹線建設対策課長	八嶋亮君
建設課長	神山俊男君	商工観光課長	米内山敬司君
上下水道課長	天間一二君	城南児童館長	向中野良一君
教育委員長	中村公一君	教育長	倉本貢君
学務課長	米澤秀一君	生涯学習課長	花松了覚君
スポーツ振興課長	櫻田明君	中央公民館長	二ツ森政人君

南公民館長 (兼中央図書館長)	小原信明君	農業委員会会長	佐藤午之助君
農業委員会事務局長	大村清隆君	代表監査委員	野田幸子君
代表監査委員会事務局長	小林広一君	選挙管理委員会委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	澤田康曜君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	小林広一君	事務局次長	築田政光君
------	-------	-------	-------

○会議を傍聴した者（２名）

○会議の経過

○委員長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は16名で、定足数に達しています。

したがって、予算審査特別委員会は成立をいたしました。

これより、3月9日に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、特別会計予算の審査に入ります。

議案第11号平成22年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

122ページから126ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） 122ページ、1目1節医療給付費分現年課税分というところがありますが、この国民健康保険税の七戸町において、標準世帯の課税額というのは大体どれぐらいでしょうか。それから、一人当たりの健康保険税についても伺いたいのですが。

○委員長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（澤田康曜君） お答えします。

今の税における内容ということですが、まず、予算に計上いたしました内容の計数からいきまして、まず、医療費の保険者負担分7割分から想定いたしまして、これは一般と退職をあわせた部分で把握している部分ですが、世帯当たりの税に関しましては、1世帯当たり16万4,882円を試算しております。一人当たりに関しましては8万7,112円を試算しております。

被保険数に関しましては、一般、退職あわせまして6,440名、世帯数は3,413世帯を見込んでおります。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） 大体、標準世帯で、例えば4人家族で年収400万ぐらいというと、国保税が大体どの程度になりますか。

○委員長（白石 洋君） 暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○委員長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

町民課長。

○町民課長（澤田康曜君） お答えします。

今の質問ですけれども、400万となりましても、世帯構成によりましていろいろ計数がございますし、軽減状態もありますので、その計数は今手元にありませんので、後ほど計数的なものを試算しまして、ペーパーで出したいと思います。後でお知らせいたしますということで、よろしいでしょうか。

○委員長（白石 洋君） そのようにしていただきたいと思いますが、ただいまの質問の件に関しましては、これは質問者だけではなくて全員にというようなことでお願いをしたいと思います。そのようにお願いをいたします。答弁をさせるか、資料を提出するかというようなことで取り計らっていきたいと思いますので。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） 国保税については、均等割とか平等割とかさまざまあるわけですが、いずれにせよ町民の中から国保税が高いという声が非常に強くあるわけでございます。基本的には、国保税が高くなっている原因は、国の補助が減ったということがはっきりしているわけで、国の補助が減ったことが大きな原因になっているのですが、町民にとってはこれは非常に重い負担になっているために、私も何としてもこの国保税を引き下げたいというふうに考えているわけです。そこで今のような話を聞いたということであり

ます。

この国保税の引き下げについては、国の補助をふやすことを要望するなり、あるいは町長もこの国保税の引き下げに対しては、私は努力すべきではないかと思っております。町長に、今のことについての見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 国保税が非常に高いというのは私も聞いております。非常に負担が大きいということで、いろいろな機会をとらえて、今、委員おっしゃるように、いろいろ努力をしていきたいと思っています。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 次に、127ページから133ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 11 号平成 22 年度七戸町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 12 号平成 22 年度七戸町老人保健特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

144 ページから 146 ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 12 号平成 22 年度七戸町老人保健特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 13 号平成 22 年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

152 ページから 155 ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

2 番。

○委員（佐々木寿夫君） 152 ページ、1 目、2 目の特別徴収保険料額、普通徴収保険料についてですが、今年度から後期高齢者の保険料が激変緩和措置が切れるというふうに考えているのですが、この激変緩和措置が今年度はどうなるのか。なくなるのか、そして保険料がそのことによって高くなるのか、以上、お伺いしたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（澤田康曜君） お答えします。

保険料に関しましては 2 カ年ということで、21 年度で利用率が終わるわけですがけれども、よって、22 年度、23 年度が利用率が変更になるのが通例ということになっていたわけですがけれども、青森県の広域連合では高齢者の方々に不安とか混乱等を生じさせない

ように、保険料の率は据え置くということになっております。

それともう一つは、今の御質問の軽減に関することですが、保険料の軽減措置、被扶養者の特例の内容に関しましては、例えば従来国保の世帯の方で、被用者保険の方の被扶養者の方が後期高齢になった場合、その場合は保険料はそのまま、保険料のみ年額4,000円、これはずっと据え置く軽減措置をするということになっております。

もう一つは、軽減措置の拡大ということですが、22年度、23年度以降は、9割軽減は21年度からもやっておりますけれども、これも引き続き9割軽減、それから8割5分軽減、それから5割、2割軽減、これらを継続して実施するというふうになっているということに報告きています。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 2番。

○委員（佐々木寿夫君） 22年度から始まる激変緩和措置がなくなるということについて、それはそのまま軽減することなので、22年度だけではなくて、23年度もぜひ続けてくださるようお願いいたします。

さらに、新しく75歳になって、被扶養者の方が後期高齢者の保険を納めるときに、これも今までは大幅に減っていたのですが、それをそのまま継続することですから、23年度も継続することをお願いいたします。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 要望でよろしいですか。

○委員（佐々木寿夫君） はい。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第13号平成22年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号平成22年度七戸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

168ページから171ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 次に、172ページから180ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第14号平成22年度七戸町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号平成22年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

191ページから193ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第15号平成22年度七戸町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号平成22年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題といたします。

す。

質疑は、事項別明細書により行います。

204ページから205ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第16号平成22年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号平成22年度七戸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

211ページから215ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第17号平成22年度七戸町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号平成22年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

227ページから230ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第18号平成22年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号平成22年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

237ページから254ページまでの水道会計全般にわたり発言を許します。

14番。

○委員（田島政義君） 水道も下水道も同じなのですが、工事のことで関連で聞いておきたいのですが、業者選定をしてやるのですが、新幹線の工事も絡んであの辺全部やったとき、余りにも発注が細かすぎる。建設課もそうです。それから、今までの下水道のほうもなのですが、結局余りにも細かいから、だーっとやって一発で終わるのが、何カ月もかかる、あっち手をつける、こっち手をつける、最後に掘ったままだふたして鉄板入れればそれでいいという。

非常に町民に対しては、私ごとで申しわけないですが、営業していると、文句しゃべるのもしゃべりにくくなる。これは建設課も同じです。だから、今の町の中の水道、下水道なんかでも、今まで旧七戸の場合はある程度の距離をやったのです。今回は、ばーっとやったら管理費だってパーセントからいったらみんな見るのに、余りにも細かいと管理費もその分余分にかかる。設計監理があるから。だから、ある程度のものをそういうふうにするのであれば、やっていて組ませるなら組ませればいいのですよ、業者業者で。その中で分ければいいのだけれども、そういう無駄なものが非常に今回見ていて多かったということで、予算を見ていてもこれからまたいろいろな水道、12番委員もその前に話をしていましたけれども、やっぱり水道、下水道というのはいろいろと集落もあるのですが、今後このまま下水道をずっと続けていくのかどうかの見直しの時期ですから、予算は予算としてもそういうので、工事をする場合に、確かに業者を助けるのはいいのですが、余りにも細かく切りすぎているという感じ。ですから、非常に工事が、だれにどう言えばいいかわからない、しょっちゅうかわるから。ですから、その辺をこれから踏まえていただき

い。

業者だって、3社も4社も分けるのだったら、組ませておいてどっと発注しておけば、ここからこっちまで、ここをやればいいのだけれども、あっちもこっちも今回みたいに手をつけていると、本当になれていないと引用していても関係ないわけですよ。だから、それで私は何回も口をうるさく言ったのですが、その辺、これから予算が通るわけですから吟味していただいて、これは要望ですからよろしくお願いします。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第19号平成22年度七戸町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に審査付託された事件はすべて議了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定しました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

以上をもって、私の職務は終了いたしました。

御協力大変どうもありがとうございました。（拍手）

閉会 午前10時25分

以上の会議録は、事務局長小林広一の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成２２年３月１１日

委員長